

四半期報告書

(第91期第2四半期)

自 平成28年7月1日

至 平成28年9月30日

サンデンホールディングス株式会社

(E01913)

目 次

頁

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営上の重要な契約等】	3
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
第3 【提出会社の状況】	7
1 【株式等の状況】	7
2 【役員の状況】	10
第4 【経理の状況】	11
1 【四半期連結財務諸表】	11
2 【その他】	21
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	22

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7 第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年11月10日

【四半期会計期間】 第91期第2四半期(自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日)

【会社名】 サンデンホールディングス株式会社

【英訳名】 SANDEN HOLDINGS CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 神田 金栄

【本店の所在の場所】 群馬県伊勢崎市寿町20番地

【電話番号】 伊勢崎(0270)-24-1211

【事務連絡者氏名】 取締役 経理本部長 梅村 信裕

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区外神田1丁目18番13号 秋葉原ダイビル10F、11F

【電話番号】 東京(03)-5209-3341

【事務連絡者氏名】 取締役 経理本部長 梅村 信裕

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第90期 第2四半期 連結累計期間	第91期 第2四半期 連結累計期間	第90期
会計期間	自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日	自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日	自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日
売上高 (百万円)	149,587	138,116	294,237
経常利益又は経常損失(△) (百万円)	3,276	△3,132	6,138
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 又は親会社株主に帰属する 四半期純損失(△) (百万円)	2,341	△7,208	6,965
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	2,424	△16,306	2,044
純資産額 (百万円)	76,714	57,113	75,503
総資産額 (百万円)	297,645	271,985	301,325
1株当たり四半期(当期)純利益 金額又は四半期純損失金額 (△) (円)	16.96	△52.19	50.43
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	24.0	19.2	23.3
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	4,070	7,073	6,304
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△6,640	△8,465	△14,932
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	574	348	6,066
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	18,609	15,250	17,482

回次	第90期 第2四半期 連結会計期間	第91期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日	自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日
1株当たり四半期純損失金額 (△) (円)	△3.94	△36.76

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 1株当たり四半期(当期)純利益金額又は四半期純損失金額(△)の算定に用いられた「普通株式の期中平均株式数」の算出に当たり、「役員報酬B I P信託」が保有する当社株式数を控除する自己株式数に含めています。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績

当第2四半期連結累計期間の世界経済は、中国経済の減速傾向が続いているものの、先進国を中心に緩やかな回復基調となりました。米国では、雇用や個人消費の改善が継続したことにより堅調な景気回復が続きました。欧州では、英国の欧州連合（EU）離脱等に伴う不透明感はあるものの、引き続き緩やかに回復しました。

一方、我が国経済においては、金融緩和は継続しているものの、消費の低迷に加え為替の円高や新興国経済の減速等による企業収益への影響など、先行き不透明な状況となっております。

このような環境下、当社グループは、「品質力とグローバル力を軸に環境から企業価値を創造する」という経営方針のもと、重点基本戦略である「環境技術を軸とした売上成長」、「体質改革による事業競争力強化」、「経営システム改革による経営革新」に積極的に取り組んでまいりました。

しかしながら、国内市場の縮小や円高影響等により、当第2四半期連結累計期間では、前年同期に比べ減収・減益となりました。当社では、この状況を早急に打開し、グローバルにおける事業競争力を一層強化していくために、全社一丸となって「抜本的構造改革」に取り組み、その関連費用を当第2四半期連結累計期間に計上しております。

その結果、当第2四半期連結累計期間は、売上高138,116百万円（前年同期比7.7%減）、営業損失964百万円（前年同期は営業利益2,242百万円）、経常損失3,132百万円（前年同期は経常利益3,276百万円）、親会社株主に帰属する四半期純損失7,208百万円（前年同期は親会社株主に帰属する四半期純利益2,341百万円）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりです。

A. 自動車機器事業

自動車機器事業においては、顧客の環境指向ニーズを的確に捉えた最先端の商品開発を進め、小型・軽量化、省動力化を軸に価値ある製品を提供してまいりました。その結果、欧州や中国の市場は堅調に推移ましたが、北米における販売減、為替などの影響を受けたことにより、売上高は前年同期に比べ減収となりました。

利益については、部品の内製化やグローバル部品の調達構造改革等によるコスト削減、生産性改善に努めたものの、将来に向けた環境技術開発投資や販売減、為替などの影響により前年同期に比べ減益となりました。

その結果、売上高は95,013百万円（前年同期比5.9%減）、営業利益は619百万円（前年同期比76.0%減）となりました。

B. 流通システム事業

店舗システム事業においては、顧客の成長戦略および環境志向に対応した製品・システム・サービスのトータルな提案・提供を継続してまいりましたが、国内における需要拡大が一服したこともあり、売上高は前年同期に比べ減収となりました。

ベンディングシステム事業においては、当社独自のCO₂ヒートポンプ自販機を基軸に積極的な環境製品の開発や新製品展開によるビジネスの拡大を図りましたが、国内市場での設備投資需要の減少等により、前年同期に比べ減収となりました。

利益については、コスト削減、生産性改善を中心とした体質改革への取り組みを継続・徹底してまいりましたが、販売減の影響を受け、前年同期に比べ減益となりました。

その結果、流通システム事業全体での売上高は37,417百万円（前年同期比13.1%減）、営業損失は201百万円（前年同期は営業利益1,164百万円）となりました。

C. その他

将来の成長に向けた重点基本戦略に基づき、自然冷媒CO₂を使用したヒートポンプ式給湯機（エコキュート）のグローバル展開を推進しております。加えて環境技術を活かした温水暖房機等において、独自技術の開発を進めるため積極投資を継続し、新たな事業領域の拡大に取り組んでおります。

(2) 資産、負債及び純資産の状況

当第2四半期連結会計期間末における総資産は、主に受取手形及び売掛金の減少等により、前連結会計年度末に比べて29,339百万円減少し、271,985百万円となりました。

負債については、支払手形及び買掛金の減少等があり、前連結会計年度末に比べて10,950百万円減少し、214,871百万円となりました。

純資産については、為替換算調整勘定の減少等により、前連結会計年度末に比べて18,389百万円減少し、57,113百万円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ2,231百万円減少し、15,250百万円となりました。

営業活動により得られた資金は、売上債権の減少等により、全体では、7,073百万円（前年同期比3,003百万円増）となりました。

投資活動により使用した資金は、有形固定資産の取得による支出7,452百万円（前年同期比3,806百万円増）、関係会社への支出1,464百万円等により、8,465百万円（前年同期比1,824百万円の支出増）となりました。

財務活動により得られた資金は、長期借入金の返済15,474百万円（前年同期比10,190百万円増）等がありましたが、長期借入金の実施16,544百万円（前年同期比15,720百万円増）を主な収入として、348百万円（前年同期比225百万円の収入減）となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当社は、「環境技術を軸とした売上成長」、「体質改革による事業競争力強化」、「経営システム改革による経営革新」を重点基本戦略に掲げ、積極的に取り組んでまいりました。

当社が、前事業年度の有価証券報告書で開示した対処すべき課題につきましては、当第2四半期連結累計期間においても引き続き有効なものと考えております。

しかしながら、国内市場の縮小や為替の変動等に加え、ここ数年における海外への生産移管・現調化の加速による国内生産の減少に伴い、国内における生産・販売体制の見直しが急務になっております。また、海外においても体質強化の実施が必要と考えております。

従いまして、今後のグローバルにおける事業競争力を一層強化していくために、抜本的な構造改革に取り組む必要があると判断し、諸施策を実施してまいります。

- ① 事業ポートフォリオの見直しによる成長事業への投資の集中
- ② 拠点・組織の統廃合・再編による合理化
- ③ 人員の適正化と最適配置による組織の活性化
- ④ サプライヤーの集約によるグローバル競争力の強化
- ⑤ 投資の選択と集中による投資効率の向上
- ⑥ 経費の抜本的な見直しによる効率化
- ⑦ 財務体質改革によるキャッシュ創出力強化

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりであります。

《会社の支配に関する基本方針》

A. 会社支配に関する基本方針の内容

当社は、株主・投資家の皆様、顧客、取引先、地域社会、従業員等の様々なステークホルダーとの相互関係に基づき成り立っており、ステークホルダーとの相互関係が当社の企業価値の源泉の重要な構成要素となっております。

従いまして、当社はステークホルダーとの信頼関係の構築・強化に努め、社会・環境・経済の全ての面においてバランスの取れた経営を行い、全てのステークホルダーに対する社会的責任を果たすと同時に、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に努めてまいります。

当社は上場会社であるため、当社に対して投資していただいている株主の皆様には、当社のかかる考えにご賛同いただいた上で、その意思により当社の経営を当社経営陣に委ねていただいているものと理解しております。かかる理解のもと、当社は、当社の財務及び事業の決定を支配する者の在り方についても、最終的には、株主の皆様のご判断によるべきであると考えております。従いまして、当社株式の大量の買付行為がなされた場合にそれに応じるべきか否かは、最終的には株主の皆様の意思に基づき行われるべきであると考えます。

しかしながら、わが国資本市場における大規模な買付等の中には、株主及び投資家の皆様に対する必要十分な情報開示や熟慮のための機会が与えられることなく、あるいは取締役会が意見表明を行い、代替案を提案するための情報や充分な時間が提供されずに、突如として株式の大量の買付行為が強行されるものも見受けられます。

当社は、このような当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損する恐れのある大規模な買付行為や買付提案を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると判断いたします。

B. 会社支配に関する基本方針の実現に資する取組み

当社は、多数の投資家の皆様に中・長期的に当社への投資を継続していただくために、当社の企業価値及び株主共同の利益を確保・向上させるための取組みとして、次の施策を実施しています。

(a) 経営戦略による企業価値向上への取組み

第90期有価証券報告書 第2. 事業の状況 3 「対処すべき課題」に記載の通りです。

(b) コーポレート・ガバナンスの充実・強化による企業価値向上への取組み

第90期有価証券報告書 第4. 提出会社の状況 6 (1) 「コーポレート・ガバナンスの状況等」に記載の通りです。

C. 不適切な支配の防止のための取組みの概要

当社は、平成26年6月20日開催の当社第88期定時株主総会において、上記会社支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させるための取組みとして導入した、当社株式の大量取得行為に関する対応策(以下「本プラン」といいます。)の継続について、株主の皆様にご承認いただいております。

(a) 本プランの目的

本プランは、当社株式に対する大規模な買付行為や買付提案が行われた際に、株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすような買収を防止すること、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがある買収を防止すること及び株主が当該提案を判断することが困難な場合に買収者に情報を提供させたり、あるいは、当社取締役会が買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらしたりするため、必要な情報と検討時間及び交渉力を確保すること等を可能とすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させることを目的としております。

(b) 本プランの概要

本プランは、当社が発行者である株券等につき株券等保有割合が20%以上となる買付その他の取得、株券等所有割合が20%以上となる公開買付け等を適用対象とし、これらに該当する買付等を行おうとする者が現れた場合に買付者等に事前の情報提供を求めること、所定の発動事由に該当する買付等である場合には買付者等の有する当社の議決権割合の希釈化を目的として新株予約権の無償割当てを実施する場合があることなど、本プランの目的を実現するための必要な手続等を定めております。

本プランに従い、新株予約権の無償割当てが実施されないことが決定された場合には、当該決定時以降、買付者等は当社株式の大量買付等を行うことができます。この場合、株主の皆様において買収提案に応じるか否かをご判断いただくことになります。

一方、買付者等が本プランに定められた手続に従うことなく当社株式等の大量買付を行う場合や、当該買付等

が本プランに定める発動の要件を充たし、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれがあることが合理的根拠に基づき明らかであると判断されるような例外的な場合には、当社は、買付者等による権利行使は原則認められない等の行使条件及び当社が買付者等以外から当社株式と引換えに新株予約権を取得できる等の取得条項が付された新株予約権を、その時点における当社を除く全ての株主に対して、新株予約権無償割当ての方法で割り当てます。

本プランに従って新株予約権の無償割当てがなされ、その行使又は当社による取得に伴って買付者等以外の株主の皆様に当社株式が交付された場合には、買付者等の有する当社の議決権割合は最大50%まで希釈化される可能性があります。

当社は、本プランに従った新株予約権の無償割当ての実施若しくは不実施又は取得等の判断については、当社取締役会が最終的な判断を行いますが、当社取締役会の恣意性を排除し、その判断の客觀性・合理性を担保するため、当社経営陣から独立した委員による独立委員会を設置し、その公正で中立的な立場からの判断を経るものとしております。また、当社取締役会は、これに加えて、本プラン所定の場合には、株主意思確認のため株主総会を招集し、新株予約権の無償割当て実施に関する株主の皆様の意思を確認することがあります。

当社は、こうした手続の過程について、適宜株主の皆様に対して情報の公表又は開示を行い、その透明性を確保することとしております。

(c) 有効期間

本プランの有効期間は、平成26年6月20日開催の当社第88期定時株主総会終結後3年以内に終結する事業年度のうち最終年度のものに関する定時株主総会終結の時までとしております。ただし、有効期間の満了前であっても、当社株主総会又は当社取締役会により本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランは当該決議に従い廃止されるものとします。

なお、当第2四半期会計期間末日現在における独立委員会の委員は以下のとおりです。

尾崎英外(当社社外取締役) 法木秀雄(当社社外取締役)
湯本一郎(当社社外監査役) 松木和道(当社社外監査役)

D. 不適切な支配の防止のための取組みについての取締役会の判断の概要

当社取締役会は、本プランが、「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の要件を完全に充足していること及び経済産業省に設置された企業価値研究会が平成20年6月30日に発表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」の内容も踏まえたものとなっていること、株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されていること、株主総会での承認により発効しており、株主意思を重視するものであること、独立性の高い社外者のみで構成される独立委員会の判断を重視し、独立委員会は必要に応じて独立した第三者専門家の意見が取得できること、発動につき合理的な客觀的要件を設定していること、デッドハンド型買収防衛策及びスローハンド型買収防衛策ではないこと等の理由から、本プランが会社支配に関する基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社経営陣の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、3,977百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	396,000,000
計	396,000,000

②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成28年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成28年11月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	140,331,565	140,331,565	東京証券取引所 市場第一部	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は1,000株であります。
計	140,331,565	140,331,565	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成28年7月1日～ 平成28年9月30日	—	140,331,565	—	11,037	—	4,453

(6) 【大株主の状況】

平成28年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
サンデン取引先持株会	群馬県伊勢崎市寿町20番地	7,585	5.41
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	6,097	4.34
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5番5号	5,088	3.63
株式会社群馬銀行	群馬県前橋市元総社町194番地	5,087	3.63
大同生命保険株式会社	大阪府大阪市西区江戸堀1丁目2番1号	3,471	2.47
サンデン従業員持株会	群馬県伊勢崎市寿町20番地	3,447	2.46
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	2,854	2.03
BBH BOSTON FOR GMO FOREIGN SMALL COMPANIES FUND (常任代理人株式会社三菱東京U F J銀行)	40 ROWES WHARF, BOSTON, MA 02110 U.S.A. (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	1,888	1.35
天田 清之助	群馬県伊勢崎市	1,754	1.25
あいおいニッセイ同和損害保険 株式会社	東京都渋谷区恵比寿1丁目28番1号	1,652	1.18
計	—	38,925	27.74

- (注) 1. 上記大株主のうち、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)及び日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)の所有株式は全て信託業務に係る株式であります。
2. 平成28年7月19日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、株式会社三菱東京UFJ銀行及び三菱UFJ信託銀行株式会社・三菱UFJ国際投信株式会社・三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社が平成28年7月11日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、三菱UFJ信託銀行株式会社につき、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数が完全には確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
- なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	保有株券等の数(株)	株券等保有割合(%)
株式会社三菱東京UFJ銀行	1,524,673	1.09
三菱UFJ信託銀行株式会社	6,574,000	4.68
三菱UFJ国際投信株式会社	233,000	0.17
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	142,472	0.10
合計	8,474,145	6.04

3. 平成28年10月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、株式会社みずほ銀行及びアセットマネジメントOn e株式会社が平成28年10月14日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、アセットマネジメントOn e株式会社につき、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数が完全には確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
- なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	保有株券等の数（株）	株券等保有割合（%）
株式会社みずほ銀行	5,088,114	3.63
アセットマネジメントOne株式会社	3,781,000	2.69
合計	8,869,114	6.32

4. 平成28年5月19日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、野村證券株式会社及びNOMURA INTERNATIONAL PLC・NOMURA SECURITIES INTERNATIONAL, Inc.・野村アセットマネジメント株式会社が平成28年5月13日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、野村アセットマネジメント株式会社につき、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数が完全には確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりあります。

氏名又は名称	保有株券等の数（株）	株券等保有割合（%）
野村證券株式会社	162,000	0.12
NOMURA INTERNATIONAL PLC	411,896	0.29
NOMURA SECURITIES INTERNATIONAL, Inc.	194,000	0.14
野村アセットマネジメント株式会社	5,117,000	3.65
合計	5,884,896	4.19

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

(平成28年9月30日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,528,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 138,134,000	138,134	—
単元未満株式	普通株式 669,565	—	—
発行済株式総数	140,331,565	—	—
総株主の議決権	—	138,134	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式2,000株(議決権の数2個)及び日本マスタートラスト信託銀行株式会社(役員報酬BIP信託口・75837口)が保有する当社株式809,000株(議決権の数809個)が含まれております。

② 【自己株式等】

(平成28年9月30日現在)

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
(自己保有株式) サンデンホールディングス 株式会社	群馬県伊勢崎市寿町 20番地	812,000	—	812,000	0.58
(相互保有株式) 三和コーテックス株式会社	群馬県伊勢崎市波志 江町4138-1	200,000	—	200,000	0.14
株式会社三和	群馬県前橋市二之宮 町575番地1	516,000	—	516,000	0.37
計	—	1,528,000	—	1,528,000	1.09

(注) 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(役員報酬BIP信託口・75837口)が保有する当社株式は、上記自己保有株式には含まれておりません。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間において、役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(平成28年7月1日から平成28年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成28年4月1日から平成28年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成28年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	17,491	15,259
受取手形及び売掛金	85,403	75,131
商品及び製品	25,225	21,627
仕掛品	8,563	10,043
原材料	13,968	10,785
その他のたな卸資産	2,828	2,913
繰延税金資産	2,359	2,601
未収入金	6,062	4,656
未収消費税等	4,581	3,195
その他	8,340	6,627
貸倒引当金	△1,863	△1,996
流動資産合計	172,961	150,844
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	22,713	21,024
機械装置及び運搬具（純額）	27,495	27,863
工具、器具及び備品（純額）	6,371	5,594
土地	18,697	18,838
リース資産（純額）	6,334	5,778
建設仮勘定	7,943	4,602
有形固定資産合計	89,555	83,702
無形固定資産		
のれん	401	331
リース資産	115	150
その他	4,389	4,087
無形固定資産合計	4,906	4,568
投資その他の資産		
投資有価証券	29,203	28,065
退職給付に係る資産	115	115
繰延税金資産	2,765	2,716
その他	1,994	2,083
貸倒引当金	△177	△110
投資その他の資産合計	33,901	32,869
固定資産合計	128,363	121,141
資産合計	301,325	271,985

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成28年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	56,107	49,771
短期借入金	52,873	51,980
1年内返済予定の長期借入金	※1 20,447	23,687
未払金	11,206	6,093
リース債務	1,551	1,607
未払法人税等	681	580
賞与引当金	4,279	2,950
売上割戻引当金	863	1,081
製品保証引当金	1,793	3,273
繰延税金負債	6	-
その他	8,783	11,179
流動負債合計	158,593	152,205
固定負債		
長期借入金	55,621	51,062
リース債務	4,800	4,219
繰延税金負債	305	879
退職給付に係る負債	3,452	3,486
役員退職慰労引当金	179	112
環境費用引当金	372	315
株式報酬引当金	49	83
その他	2,445	2,506
固定負債合計	67,228	62,666
負債合計	225,821	214,871
純資産の部		
株主資本		
資本金	11,037	11,037
資本剰余金	3,747	3,747
利益剰余金	54,021	44,728
自己株式	△1,221	△1,207
株主資本合計	67,584	58,305
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,496	2,595
繰延ヘッジ損益	△147	△33
為替換算調整勘定	1,464	△7,238
退職給付に係る調整累計額	△1,299	△1,335
その他の包括利益累計額合計	2,513	△6,012
非支配株主持分	5,405	4,820
純資産合計	75,503	57,113
負債純資産合計	301,325	271,985

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)
売上高	149,587	138,116
売上原価	123,755	114,593
売上総利益	25,831	23,522
販売費及び一般管理費	※1 23,589	※1 24,486
営業利益又は営業損失(△)	2,242	△964
営業外収益		
受取利息	40	31
受取配当金	105	99
持分法による投資利益	2,317	1,666
その他	472	350
営業外収益合計	2,935	2,148
営業外費用		
支払利息	1,380	1,134
為替差損	67	2,583
その他	454	597
営業外費用合計	1,902	4,315
経常利益又は経常損失(△)	3,276	△3,132
特別利益		
固定資産売却益	410	115
受取保険金	–	470
その他	60	47
特別利益合計	471	632
特別損失		
固定資産処分損	270	146
市場対策費用	–	1,490
早期割増退職金	–	1,993
その他	20	369
特別損失合計	291	3,998
税金等調整前四半期純利益又は 税金等調整前四半期純損失(△)	3,456	△6,498
法人税等	867	378
四半期純利益又は四半期純損失(△)	2,588	△6,876
非支配株主に帰属する四半期純利益	246	331
親会社株主に帰属する四半期純利益又は 親会社株主に帰属する四半期純損失(△)	2,341	△7,208

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)
四半期純利益又は四半期純損失(△)	2,588	△6,876
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	47	97
繰延ヘッジ損益	39	114
為替換算調整勘定	△40	△6,303
退職給付に係る調整額	221	△36
持分法適用会社に対する持分相当額	△431	△3,300
その他の包括利益合計	△164	△9,429
四半期包括利益	2,424	△16,306
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,129	△15,733
非支配株主に係る四半期包括利益	295	△572

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は 税金等調整後四半期純損失（△）	3,456	△6,498
減価償却費	6,198	5,927
賞与引当金の増減額（△は減少）	△639	△1,170
貸倒引当金の増減額（△は減少）	4	276
製品保証引当金の増減額（△は減少）	13	1,615
受取利息及び受取配当金	△146	△130
支払利息	1,380	1,134
持分法による投資損益（△は益）	△2,317	△1,666
受取保険金	-	△470
早期割増退職金	-	1,993
売上債権の増減額（△は増加）	3,014	4,455
たな卸資産の増減額（△は増加）	△1,229	1,367
未収入金の増減額（△は増加）	67	672
未収消費税等の増減額（△は増加）	30	522
仕入債務の増減額（△は減少）	△3,255	△4,724
未払金の増減額（△は減少）	△2,075	△2,006
未払費用の増減額（△は減少）	1,556	1,684
その他	483	4,233
小計	6,542	7,215
利息及び配当金の受取額	976	2,197
利息の支払額	△1,385	△1,143
保険金の受取額	-	340
確定拠出年金制度への移行に伴う拠出額	△1,394	△1,287
法人税等の支払額	△669	△249
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,070	7,073
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△3,646	△7,452
有形固定資産の売却による収入	764	233
無形固定資産の取得による支出	△556	△246
投資有価証券の取得による支出	△11	△10
関係会社出資金の払込による支出	△3,050	△1,464
連結の範囲の変更を伴う子会社株式 の取得による収入	-	166
その他	△140	309
投資活動によるキャッシュ・フロー	△6,640	△8,465

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	7,382	2,114
長期借入れによる収入	823	16,544
長期借入金の返済による支出	△5,283	△15,474
リース債務の返済による支出	△960	△743
自己株式の取得による支出	△485	△2
自己株式の売却による収入	480	2
配当金の支払額	△1,381	△2,085
その他	0	△6
財務活動によるキャッシュ・フロー	574	348
現金及び現金同等物に係る換算差額	17	△1,188
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△1,978	△2,231
現金及び現金同等物の期首残高	20,588	17,482
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 18,609	※1 15,250

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)
税金費用の計算	<p>税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。</p> <p>ただし、見積実効税率を用いて計算すると著しく合理性を欠く場合には、「中間財務諸表等における税効果会計に関する実務指針」第12項(法定実効税率を使用する方法)に準じて計算しております。</p> <p>なお、法人税等調整額は、法人税等に含めて表示しております。</p>

(四半期連結貸借対照表関係)

1. 偶発債務

連結会社以外の会社の金融機関等からの借入に対して、下記のとおり債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成28年9月30日)
瀋陽三電汽車 空調有限公司 SANPAK ENGINEERING INDUSTRIES (PVT.) LTD.	(11,865千人民元) 206百万円 (710,931千パキスタンルピー) 767百万円	(11,865千人民元) 179百万円 (645,910千パキスタンルピー) 626百万円
計	974百万円	806百万円

2. 受取手形割引高

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成28年9月30日)
受取手形割引高	34百万円	一百万円

3. 財務制限条項

※1

前連結会計年度(平成28年3月31日)

当社が、金融機関数社と締結しているシンジケートローン契約の財務制限条項は次のとおりであります。

平成23年9月16日契約(1年内返済予定の長期借入金のうち10,000百万円)

(本契約における財務制限条項)

①各年度の決算期及び第2四半期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額(但し、為替換算調整勘定については控除する)を直前の決算期(第2四半期を含む)比70%以上かつ39,500百万円以上に維持すること。

②各年度の決算期における連結の損益計算書に示される経常利益が、平成24年3月期以降の決算期につき3期連続して損失とならないようにすること。

平成28年3月末現在において、当社は当該財務制限条項に抵触しておりません。

当第2四半期連結会計期間(平成28年9月30日)

該当事項はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、下記のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)
給与	9,104百万円	8,967百万円
運賃	2,351	2,042
減価償却費	1,245	1,225
賞与引当金繰入額	1,328	1,362
製品保証引当金繰入額	431	634
退職給付費用	401	392

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に記載されている科目的金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)
現金及び預金勘定	18,618百万円	15,259百万円
預金期間が3ヶ月を超える定期預金	△9	△9
現金及び現金同等物	18,609	15,250

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年6月19日 定時株主総会	普通株式	1,387	10.0	平成27年3月31日	平成27年6月22日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年6月22日 定時株主総会	普通株式	2,092	15.0	平成28年3月31日	平成28年6月23日	利益剰余金

(注)「配当金の総額」には、この配当金の基準日である平成28年3月31日現在の「役員報酬BIP信託」が保有する当社株式に対する配当金12百万円が含まれております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額(注2)
	自動車 機器事業	流通シス テム事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	100,999	43,038	144,038	5,548	149,587	—	149,587
セグメント間の内部売上高又 は振替高	—	—	—	—	—	—	—
計	100,999	43,038	144,038	5,548	149,587	—	149,587
セグメント利益又は損失(△)	2,587	1,164	3,752	△1,509	2,242	—	2,242

(注) 1. 「その他」の区分は、車両販売事業、住環境システム事業、電子事業等を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失(△)の合計額は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額(注2)
	自動車 機器事業	流通シス テム事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	95,013	37,417	132,431	5,684	138,116	—	138,116
セグメント間の内部売上高又 は振替高	—	—	—	—	—	—	—
計	95,013	37,417	132,431	5,684	138,116	—	138,116
セグメント利益又は損失(△)	619	△201	418	△1,383	△964	—	△964

(注) 1. 「その他」の区分は、車両販売事業、住環境システム事業、電子事業等を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失(△)の合計額は、四半期連結損益計算書の営業損失と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額又は 1 株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成27年 4月 1 日 至 平成27年 9月 30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成28年 4月 1 日 至 平成28年 9月 30日)
1 株当たり四半期純利益金額又は 1 株当たり四半期純損失金額 (△)	16円96銭	△52円19銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額又は 親会社株主に帰属する四半期純損失金額 (△) (百万円)	2, 341	△7, 208
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額又は親会社株主に帰属する四半期純損失金額 (△) (百万円)	2, 341	△7, 208
普通株式の期中平均株式数(株)	138, 118, 564	138, 110, 486

(注) 1. 潜在株式調整後 1 株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 「役員報酬B I P信託」として保有する当社株式を「1 株当たり四半期純利益金額又は 1 株当たり四半期純損失金額 (△)」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。(前第 2 四半期連結累計期間139, 833株、当第 2 四半期連結累計期間826, 781株)

(重要な後発事象)

当社および当社の子会社であるサンデン不動産株式会社は、平成28年 9月 30日の売買契約に基づき、平成28年11月 2 日付で下記固定資産の譲渡を完了しております。

(1) 譲渡の理由

当社グループは、経営資源の有効活用および財務体質の強化を図るために保有資産の見直しを行い、当該固定資産を譲渡することにいたしました。

(2) 譲渡資産の内容

資産の名称及び所在地	現況
東京都台東区台東一丁目245番 1、他 土地 941. 06m ² 建物 2, 643. 19m ² (延床面積)	事務所、他

(3) 譲渡の相手先の概要

譲渡先は国内の一般事業会社ですが、守秘義務の観点から譲渡価額、帳簿価額および譲渡先の概要については開示を控えさせていただきます。なお、譲渡先と当社との間には、資本関係、人的関係、取引関係、関連当事者への該当状況に関し、特記すべき事項はございません。

(4) 譲渡の日程

① 契約締結日	平成28年 9月 30日
② 物件引渡期日	平成28年11月 2 日

(5) 連結損益に与える影響額

当該固定資産の譲渡に伴い、当連結会計年度において、固定資産売却益2, 497百万円を特別利益として計上する見込です。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年11月10日

サンデンホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任 あづさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 佐々木 雅 広 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 鹿 島 高 弘 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているサンデンホールディングス株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成28年7月1日から平成28年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成28年4月1日から平成28年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、サンデンホールディングス株式会社及び連結子会社の平成28年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年11月10日

【会社名】 サンデンホールディングス株式会社

【英訳名】 SANDEN HOLDINGS CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 神田 金栄

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 群馬県伊勢崎市寿町20番地

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 神田 金栄は、当社の第91期第2四半期（自平成28年7月1日 至平成28年9月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。